

第 1 回情報セキュリティ政策会議に当たっての意見

拓殖大学海外事情研究所客員研究員 / 軍事評論家 江畑謙介

1 : IT は社会生活に不可欠のインフラであり、かつ技術は進歩している

インターネットは誕生 20 年余にして、日本のみならず世界の人類の生活に不可欠のものとなった。これは情報という「もの」を運ぶという意味で、交通機関に匹敵する重要なインフラであると言える。その交通機関も技術革新で利便性が大幅に進歩してきた。例えば航空輸送では、レシプロ・エンジンのプロペラ機からジェット・エンジンの航空機の登場により快適、高速、安全な大量航空輸送時代をもたらした。このインターネットの基本技術として、セキュリティの概念を中心に据えた利便性の高い、レシプロ・エンジンに代わるジェット・エンジンのような新しいシステム技術を国家主導で開発すべきであろう。

2 : 社会に不可欠なインフラとして法的規制は当然である

社会インフラとして IT ネットワークは交通輸送機関と同列の重要不可欠なものとなった。その交通輸送機関の 1 つである自動車による陸上交通が種々の法規によって（円滑で安全な交通輸送がなされるように）規制されている。元来、完全な無規制の概念で誕生し、それ故急速な普及ができたインターネットであるが、社会インフラという観点からは、もはや無規制では安全な運用ができない時代に入った。この見地から、交通法規に相当するようなインターネット運用上の法的規制が必要であろう。例えば法規で定められた安全運航システムを持たない会社が人員の輸送業務ができないように、プロバイダーに一定のセキュリティ機能保持を義務付ける（ウイルスのチェック・削除サービスは有料ではなく、無料で行うプロバイダー開設・運営の基本条件と法律で定める）等である。

同様に、政策会議決定（案）「早期に着手すべき政府統一的・横断的課題」の「4．個人ユーザーの視点に立った対策の推進」に示されている「情報セキュリティに関する基礎知識の学習」には、幼稚園や小学校で「右側通行」「横断歩道の利用」「四つ角の飛び出し禁止」のような交通安全上の基礎事項を学ぶように、学校教育でインターネット利用上の安全教育をすべきであろう。

3 : 企業・個人の信用を守る法的整備がない限り民間の協力は得られない

民間への教育は、同時にそのプライバシー、利益を保護する法的制度の設置が不可欠で、口約束や政府を信用せよというだけで協力は得られない。ネットの安全を確保する法的整備が不可欠である。

（了）